

# 【DIFERENTE（ディフェレンテ）】サッカー&運動教室 規約

## 第1条（名称）

本教室は、「DIFERENTEサッカー教室」または「DIFERENTE運動教室」（以下、本教室）と称する。

## 第2条（所在）

本教室は、新潟県新発田市真中2096-6に主たる事務所を置く。

## 第3条（目的）

本教室は、スポーツの語源である「休養する」「楽しむ」「遊ぶ」ということに理解を深め、運動教室やサッカー教室を中心に、様々な活動を行い、子どもたちに、「楽しむ」「遊ぶ」という感覚の場を作り、そこで『異なる』個性を育むことを目的とする。また、子どもたちが笑顔で楽しんでいる姿を見ることが、保護者の方々の「休養」となることを目的とする。

## 第4条（入会資格）

本教室に入会するものは、次の要件を備えていなければならない。

- 1) 本教室の目的に賛同し、本規約に同意した本人及び保護者であること。
- 2) スポーツを行うに適した健康状態にあること。

## 第5条（入会手続き）

本教室に入会を希望するものは、所定の手続きに従い本教室に申し込むものとする。所定の手続きを終え、本教室が入会を認めた者（以下、受講生という）は、別途定める活動日から本教室に参加することができる。

## 第6条（月謝等）

本教室に入会を希望するものは、別途定めるところにより所定の月謝を納入するものとする。

## 第7条（月謝等の不返還）

一旦入金した月謝等は、入会不許可の場合を除き、原則として返還しない。

## 第8条（指導）

本教室が定めた指導要領（指導方法）により、年齢と心身の発達に応じた指導を行う。具体的な指導方法は、指導者が決定する。

## 第9条（指導場所）

本教室の指導場所は、原則として「紫雲の郷 体育館（新潟県新発田市藤塚浜966番地、紫雲寺記念公園内）」とする。変更が生じる際には、事前にその都度、指導者から受講生または保護者に連絡をする。

## 第10条（個別指導）

本教室におけるサッカーならびに運動指導に加えて、希望するものは、月1度の対面式またはオンライン式での個別指導を受けることができる。個別指導の対象は受講生または保護者とし、別途定めるところにより所定の月謝を納入するものとする。

## 第11条（活動期間）

本教室の活動期間は原則として毎年4月第1週～翌年3月最終週までの間（夏休み期間、年末年始は除く）とする。ただし、開催日は年間スケジュールに沿うものとする。

## 第12条（休校・閉鎖）

天災地変、社会情勢の変化、その他通常の教室運営を継続することが困難となる事由が生じた時は、本教室を休校、もしくは閉鎖することがある。

## 第13条（休会）

本教室の休会（原則1か月以上2か月以下休む場合をいう）を希望する受講生は、休会を希望する期間内の活動日初日の1週間前までに申し出なければならない。本協会が認めた事情に限り、休会期間の月謝を免除する場合がある。

## 第14条（退会）

退会を希望する受講生は、退会希望日の2週間前までにその旨を申し出なければならない。

## 第15条（申込者の変更事項）

受講生は、住所、連絡先等、入会手続きの際に届け出た事項に変更があった場合は、速やかにその旨を届けなければならない。

## 第16条（除名）

本規約に違反する等、本教室の受講生としてふさわしくないと認めた者に対し、本協会は退会させることができる。

## 第17条（傷害事故）

本教室の活動中の事故については、本教室が応急処置を行うが、その後の処置については、保護者が責任を負うものとする。

## 第18条（傷害事故の補償）

受講生は、入会時及び更新時に傷害保険に加入する。保険料は本教室が負担し、本教室の活動中および往復中における事故については、三井住友海上スポーツ保険の補償範囲内でのみ補償する。

## 第19条（事故の責任）

受講生は、本教室が行い、あるいは参加する練習、合宿ならびにこれらに付随する活動においては、本教室の秩序及び当該施設利用に関する諸規定、施設管理者並びに指導者の指示に従い、自己の責任において行動するものとし、これに違背して盗難、傷害その他事故が起こっても、当該施設、本教室及び指導者に対し、一切の損害賠償を請求しないものとする。

## 第20条（肖像の使用）

本教室の活動風景を撮影した写真及び映像を、運営法人ProfLabのホームページ、SNS、その他プロモーションに使用する場合がある。使用に関して支障をきたす場合には事前に申し出が必要となる。

## 第21条（個人情報の取り扱い）

本教室および運営法人ProfLabは、法令を遵守し、別途定めるプライバシーポリシーに基づき個人情報を厳正に取り扱う。

## 第22条（細則）

本規約に定めのない事項及び運営上必要な細則は本教室及び運営法人ProfLabが別途定める。

## 第23条（発効）

本規約は、2021年4月1日より発効するものとする。